

まちづくりを担う社会人、技術者等を募集します。

～様似町正職員の募集・採用試験のご案内～

様似町役場では、令和7年4月1日採用予定の一般事務（社会人経験者）及び令和6年度中（随時）採用予定の正職員（技術職・専門職）を次のとおり募集しますので、お知らせします。

それぞれの詳しい募集・試験の内容は、町ホームページ（トップページ左側）に掲載しているほか、役場総務課にも置いてありますので、そちらをご覧ください。なお、一般事務（社会人経験者）については、介助なしに職務の遂行が可能な身体に障害のあるかたも受験することができます。

職種	一般事務 (社会人経験者)	一般技術者 (上水道・下水道)	一般技術者 (土木・建築)	保健師	社会教育主事	保育教諭
採用予定人数	若干人	2人 (上水道1/下水道1)	2人 (土木1/建築1)	1人	1人	1人
採用予定日	令和7年4月1日	随時				
受験資格	次のいずれにも該当するかた ①【大卒】 昭和59年4月2日以降から平成9年4月1日までに生まれたか 【短大卒】 昭和59年4月2日から平成11年4月1日までに生まれたか 【高卒】 昭和59年4月2日から平成13年4月1日までに生まれたか ②令和元年7月1日から令和6年6月末日までの期間のうち、民間企業などにおける職務経験が3年以上あるかた	次のいずれにも該当するかた ①高卒以上で昭和54年4月2日以降に生まれたか ②【上水道】給水装置工事主任技術者、水道技術管理者、いずれかの資格を有するかた、若しくは、土木に関する課目を履修したかた 【下水道】下水道法施行令第15条各号に規定する資格を有するかた、若しくは、土木に関する課目を履修したかた	次のいずれにも該当するかた ①昭和54年4月2日以降に生まれたか ②【土木】必須土木学科系の学校を卒業、あるいは必須土木学科系を卒業後3年以上土木設計または現場監督の実務経験を有するかた 【建築】必須建築学科系の学校を卒業、あるいは必須土木学科系を卒業後3年以上建築設計または現場監督の実務経験を有するかた	次のいずれにも該当するかた ①学校教育法による大学（大学院・短期大学・専門学校を含む）を卒業（修了）した概ね50歳以下のかた ②保健師の資格を有するかた	次のいずれにも該当するかた ①学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業したかたで、昭和59年4月2日以降に生まれたか ②社会教育法に定める社会教育主事の資格を有するかた	次に該当するかた ①保育士および幼稚園教諭の両方の資格を有するかたまたは資格取得見込みのかた
	募集・採用試験案内の詳細はこちらからご確認ください。 					
【共通】募集・採用試験案内に定める欠格事項に該当しないかた						
居住地	町内居住者または町内居住が可能なかた					
普通自動車運転免許	取得または取得見込み（AT 限定可）	取得または取得見込み（AT 限定不可）	取得または取得見込み（AT 限定可）			
試験内容	・ 1 次選考 書類審査(11月) ・ 2 次選考 SPI3※ 個別面接 (12月上旬予定)	・ 1 次選考 書類審査(随時) ・ 2 次選考 性格適性検査 個別面接(随時)	・ 1 次選考 書類審査（随時） ・ 2 次選考 SPI3（新卒者のみ） 教養記述（作文・小論文） 性格適性検査 個別面接（随時）	・ 1 次選考 書類審査（随時） ・ 2 次選考 性格適性検査 個別面接ほか（随時）	・ 1 次選考 書類審査（随時） ・ 2 次選考 教養記述（小論文） 性格適性検査 個別面接（随時）	
内定通知	12月下旬予定	随 時				
提出書類	①受験申込書（町指定様式） ②面接カード（兼職務経歴書・町指定様式） ③卒業証明書または卒業証書の写し（最終学歴のもの） ④論文(任意様式)	①履歴書 ②各職務(上水道・下水道)に関する職務経歴書 ③各職務の資格基準を証するものの写し ④卒業証明書または卒業証書の写し（最終学歴のもの）	①履歴書 ②各職務（土木・建築）に関する職務経歴書 ③各職務の資格基準を証するものの写し ④卒業証明書または卒業証書の写し（最終学歴のもの）	①履歴書 ②保健師に関する職務経歴書（職務経験があるもののみ。任意様式） ③保健師の資格取得を有するものの写し（取得見込みの場合は誓約書）	①履歴書（自筆、撮影3ヶ月以内の写真添付） ②身上調書 ③卒業証明書または卒業証書の写し ④学業成績証明書 ⑤各種資格証明書の写し ⑥社会教育主事資格証明書・単位取得証明書等、有資格であることがわかる書類 ⑦職歴（自営業を含む）のあるかたは、職務経歴書	①履歴書 ②資格取得証明書（見込み者も含む） ③学業成績証明書
申込方法	提出書類を一括して、持参または郵送により提出					
受付期間	11月15日(金)まで	随 時				

※SPI3：性格適性検査、基礎能力検査

■一般事務職（社会人経験者）については、新卒者を対象に毎年行っている、日高町村会実施の日高管内町職員採用資格試験とは別に、民間企業や団体などで勤務した経験のあるかたを対象とした町独自の募集・採用試験です。

●申し込み・問い合わせ先／
様似町役場総務課庶務係（2階）
TEL：0146-36-2111
E-mail：samani.chou@samani.jp

11～12月 きらく事業カレンダー

事業名	月日・曜日	時 間	場 所
子ども料理教室	11 月 9 日（土）	10:00 ～ 12:00	保健福祉センター
アポイ山荘 健康相談	11 月 11 日（月）	11:00 ～ 11:45	アポイ山荘
通いの場		13:30 ～ 15:00	保健福祉 センター
ヘルシーアップ教室	11 月 12 日（火）	13:15 ～ 14:30	
きらくらぶ	11 月 14 日（木）	10:00 ～ 11:30	
特定健診 胃・肺・大腸がん検診	11 月 15 日（金）	6:30 ～ 10:00	
胃・肺・大腸がん検診	11 月 16 日（土）		
胃・肺・大腸がん検診	11 月 17 日（日）		
通いの場	11 月 18 日（月）	13:30 ～ 15:00	
むし歯予防教室	11 月 21 日（木）	11:00 ～ 12:00	
通いの場	11 月 25 日（月）	13:30 ～ 15:00	
男性料理教室	11 月 27 日（水）	10:00 ～ 12:00	
きらくらぶ	11 月 28 日（木）	10:00 ～ 11:30	
アポイ山荘 健康相談	12 月 2 日（月）	11:00 ～ 11:45	アポイ山荘
ヘルシーアップ教室（料理教室）	12 月 3 日（火）	10:00 ～ 12:00	保健福祉 センター
ヘルシーアップ教室（運動教室）		13:00 ～ 14:30	
子ども料理教室	12 月 7 日（土）	10:00 ～ 12:00	

保健福祉センター

きらく

●このページに関する
お問い合わせは保健福祉課へ
(TEL 36-5511)



エンルム農園食事会の様子

11月は児童虐待防止推進月間です
～防ぎましょう 子どもの虐待～

■児童虐待ってどんなこと？

しつけと思っても、それが子どもの心や体を傷つけるものであれば虐待です。

ネグレクト	・食事を与えない ・ひどく不潔なままにする ・家や車内に閉じ込める ・通学させない ・病院に連れていかない など ※保護者以外の同居人による虐待を放置している場合でもネグレクトにあたります
心理的虐待	・暴言 ・無視 ・面前DV(家庭内暴力・暴言を見聞きする) ・きょうだい間での差別的な扱い など
身体的虐待	・殴る ・蹴る ・やけどをさせる ・戸外に締め出す など ※命の危険が及ぶおそれもあります
性的虐待	・わいせつな行為、性行為の強要 ・性器を触る、触らせる ・ポルノビデオを見せる など ※身体的な接触をとまなわれないものも含まれます



■相談できる場所があります 児童相談所全国共通3桁ダイヤル…1 8 9

虐待の早期発見は、子どもだけでなく、その保護者を救うことにもつながります。

虐待かどうか迷う場合でも、ためらわずにご連絡ください。

●問い合わせ／保健福祉課保健推進係 (TEL 36-5511)